

○年 ×月 ×日

秩父市長 様

秩父宮記念市民会館の利用許可を受けたいので、秩父市秩父宮記念市民会館条例施行規則第2条第1項の規定により次のとおり申請します。

申請者	郵便番号 <b>368-8686</b> 住所(所在地) <b>埼玉県秩父市熊木町8-15</b> 団体名 <b>市民会館友の会</b> TEL <b>0494-24-6000</b> 氏名(代表者名) <b>秩父 太郎</b> FAX <b>0494-23-2298</b>						
利用責任者	郵便番号 住所 <b>同上</b> TEL <b>090-1124-6000</b> 氏名 <b>秩父 花子</b> FAX						
催事名	<b>VIVA市民会館!! VOL.6</b>						
利用内容	<b>アーティストを招いてのコンサート</b>						
主催者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 申請者以外 <b>VIVA市民実行委員会</b>						
利用日時	○年 ○月 ○日( <b>土</b> ) <b>18時00分</b> から ○年 ○月 △日( <b>日</b> ) <b>22時00分</b> まで						
利用施設	<input checked="" type="checkbox"/> 大ホール(全席) <input type="checkbox"/> 大ホール(1階席) <input checked="" type="checkbox"/> 大ホール(舞台のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 大楽屋1 <input checked="" type="checkbox"/> 大楽屋2 <input checked="" type="checkbox"/> 中楽屋 <input checked="" type="checkbox"/> 小楽屋1 <input checked="" type="checkbox"/> 小楽屋2 <input checked="" type="checkbox"/> けやきフォーラム( <b>A・B・C・D</b> ) <input type="checkbox"/> 会議室( 1・2 )						
利用時間区分							
利用施設	利用月日	準備・練習	開場	開演	終演	使用終了	入場予定者数
<b>大ホール舞台のみ</b>	○/○( <b>土</b> )	<b>18:00</b> ~ :	:	:	:	<b>22:00</b>	<b>50</b> 人
<b>大ホール全席</b>	○/△( <b>日</b> )	<b>9:00</b> ~ <b>12:00</b>	<b>13:00</b>	<b>14:00</b>	<b>19:00</b>	<b>22:00</b>	<b>1000</b> 人
<b>けやきA~D</b>	○/△( <b>日</b> )	<b>9:00</b> ~ :	:	:	:	<b>22:00</b>	<b>100</b> 人
	/ ( )	: ~ :	:	:	:	:	人
	/ ( )	: ~ :	:	:	:	:	人
入場料金等	入場料金等の区分					<input type="checkbox"/> 前売・当日別 <input checked="" type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/> 招待 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> その他( )	
	<input type="checkbox"/> あり(営利) <input checked="" type="checkbox"/> あり(非営利) <input type="checkbox"/> なし(営利) <input type="checkbox"/> なし(非営利)	<b>S</b> 席	<b>A</b> 席	<b>B</b> 席	席	席	席
使用料又は利用料金	<b>5,000</b> 円		<b>4,500</b> 円	<b>4,000</b> 円	円	円	
請求年月日	年 月 日	受付年月日		年 月 日			
		許可年月日		年 月 日			
		許可番号					

担当	館長	備考

※ 催事情報公開 ( 可・不可 ) 可の場合、問い合わせ時連絡先回答 ( 可・不可 )

可の場合、ホームページ公開情報 催事名 主催者 開催日 開演時間 終演時間

秩父宮記念市民会館利用申請についての説明内容確認事項

説明を受け、ご承諾いただける場合はチェックしてください。

申請時にお支払いいただく金額は施設使用料で、備品使用料は含まれていません。ホールやけやきを利用する場合、施設使用料とは別に備品使用料がかかります。備品使用料は、施設使用後にお支払いいただくこととなりますが、ご理解いただけましたか。

当館の施設使用料(備品使用料も含む)は現金での納付が原則ですが、納付書で施設使用料を入金することになった場合、納期限内(通知日を含め2週間:納付書に明記)に納付していただけますか。

納付された使用料金は、条例8条のとおり還付(返金)されませんが、ご理解いただけましたか。

(秩父市秩父宮記念市民会館条例第8条)

既納の使用量は、還付しない。ただし、次の号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 会館の管理上特に必要があるため、市長が第5条1項の許可を取り消したとき。

(2) 利用権利者の責めに帰することができない理由により、会館を利用することができないとき。

※ すべての項目がチェックされない場合、秩父宮記念市民会館の管理・運営にご理解がいただけなかったと判断し、貸出をお断りいたします。

上記項目をすべて理解・承諾いたしました。

令和 ○年 ×月 ×日

承諾者 **秩父 花子**